

大崎出張所だより

第19号_令和5年7月13日

大崎出張所は、鳴瀬川・江合川・多田川・新江合川の河川管理を行っています。

船上巡視を実施しました。

6月13日(火)に鳴瀬川・多田川、6月15日(木)に江合川流域にて船上巡視を実施しました。船上巡視とは、川の中からでしか確認できない護岸の状態や河岸の変状等を確認するために行っているもので、年2回春と秋に実施しています。

今回の巡視では、特段の異常は見られませんでした。



巡視の様子



護岸の異常なし!!

普段は見られない角度から状況確認できました。



夏休み前の安全利用点検を実施しました。

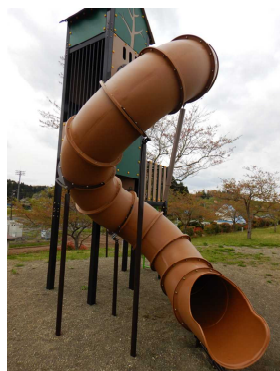
夏休み等で水辺を利用される方々が安全に利用できるよう、公園等の施設管理者(各自治体)及び河川管理者(国交省)合同で、6月23日に夏休み前の安全利用点検を行いました。今回の点検で大きな異常は見られませんでしたので、安心してご利用下さい。

バーベキューが出来る施設や、大きな遊具施設があり、ご家族で楽しめます。



牛飼水辺公園点検

三本木桜つつみ公園
チューブスライダー



下伊場野水辺の楽校 案内図

排水ポンプ車・照明車稼働訓練を実施しました。

本格的な降雨時期を迎えるにあたり、6月7日・8日に排水ポンプ車・照明車稼働訓練を三本木橋下流(鳴瀬川左岸)高水敷にて実施いたしました。

訓練では、ポンプ車の配備から放水開始までの流れを本番と同様に行うことで、緊張感を持って取り組みました。

大崎出張所には、排水ポンプ車と照明車が各2台配備されています。
本訓練で確認した事項を活かし、管内の内水被害軽減に努めていきます。



河川敷で走行不能車が発見されました。

6月29日、堤防を散歩していた人から「軽トラックが川に落ちている。」との通報があり、現地へ急行するとともに、警察に通報したところ、水の中に落ちていた訳ではなく、河川敷で脱輪して動けなくなった車両と判明しました。堤防や河川敷等での危険な走行はやめて下さい。



7月は河川愛護月間です。

～せせらぎにぼくも魚もすきとおる～

《お問い合わせ》

国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所 大崎出張所

〒989-6111 宮城県大崎市古川鶴ヶ塚字鶴田154-3

TEL 0229-22-0336 FAX 0229-22-4695

北上川下流河川事務所ホームページURL:<https://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/>

facebook



twitter



You Tube



川や堤防の異常・変状などを発見されましたらお手数ですがご連絡ください。

☎北上川下流河川事務所の公式SNSもぜひご覧ください。

今月も
よろしく
お願いします

